

自動車産業に関する 国、広島県、ひろしま産業振興機構、広島市の 支援メニュー 一覧表

※メニュー一覧表は、国、広島県、ひろしま産業振興機構、広島市が実施する事業を掲載しています。

情報は、随時更新されますので、リンク先のホームページ等で最新の情報をご確認ください。

1 人材育成支援(研修・勉強会)

2 人材育成支援
(モデルベース開発に関する研修)

3 人材育成支援(経費支援)

4 人材確保支援

5 IoT導入支援

6 販路拡大支援

7 設備投資等に関する支援

8 研究開発支援

9 研究開発支援
(モデルベース開発に関すること)

10 事業承継支援

1 人材育成支援(研修・勉強会)

更新日	事業名	対象者			内容				期間	有料・無料	定員(人)	実施場所 問い合わせ先	
		若手	中堅	管理者	一般	課題解決 提案	技術系						
							基礎	専門					
3・1	自動車工学基礎講座	○						○		4日	無	80	ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/wp/
3・1	技術者研修事業	○	○					○	○	1日～ 数日※	無	※	広島市工業技術センター 問:082-242-4170 http://www.itc.city.hiroshima.jp/post-7.html
3・1	県立技術短期大学校 社会人受入制度	○	○					○	○	2年	有	数名	広島県立技術短期大学校 問:082-273-2201 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187/
3・1	県立技術短期大学校 在職者訓練							○	○	2日以上	有	各コース 10名	広島県立技術短期大学校 問:082-273-2201 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187/
3・1	VE基礎・応用セミナー	○	○					○		2日	無	基礎30 応用24	ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/wp/
3・1	TRIZ研修	○						○		1日	無	24	ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/wp/
3・1	イノベーションインストラクター育成塾		○	○				○		約3か月 (18回)	有	12	ひろしま産業振興機構ひろしまものづくり人材育成センター問:082-240-7716 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/semnar/kaizenschool/
3・1	中小企業大学校の 研修			○	○					※	有	※	中小企業大学校 広島校 http://www.smri.go.jp/institute/hiroshima/index.html
3・1	仕事力向上セミナー		○		○					1日	無	24	ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センター問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/wp/

※研修やコースによるので、ご確認ください。

2 人材育成支援(モデルベース開発に関する研修)

事業名	対象者	内容	期 間	有料・無料	定員 (人)	実施場所 問い合わせ先
MBDプロセス研修	技術者等初級者 ソフトウェア初心者	モデルベース開発の重要性と基本的な考え方を理解し、仕事の進め方変革を理解する。	6回 (1か月)	30,000円	15~40	ひろしま産業振興機構 ひろしまデジタル イノベーションセンター 問:082-426-3250 https://www.hiwave.or.jp/hdic/category-training/
MBD機能設計研修		要求を実現するための構想設計と、部品の詳細設計につなげる機能展開を、身につける。	1日から 数日 ※研修 による	有料・無料は 研修による	10人程度	
MBD/CAE詳細設計研修		部品の詳細設計において求められるモデル作成と数値解析技術を、身につける。				

3つの区分に分け、モデルベース開発の基本的な考え方から様々な解析ソフトウェアの操作研修等、様々な研修を行っています。
最新の研修情報は、ホームページでご確認ください。

3 人材育成支援(経費支援)

更新日	事業名	補助	貸付	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	イノベーション人材等育成事業 補助金	○		研修のため、社員を国内外の大学や企業へ派遣する 経費の一部を補助 上限額:400万円/年	広島県商工労働局産業人 材課(人材育成グループ) 問:082-513-3420 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/inno-koubo31.html
3・1	広島県未来チャレンジ資金		○	国内外の大学院等の専門課程において学ぶ社員へ修 学のため必要な資金を無利子で貸付を行う 上限額:国内10万円/月、国外20万円/月を無利子で貸付	広島県商工労働局産業人 材課(人材育成グループ) 問:082-513-3420 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/challenge-koubo.html



4 人材確保支援

更新日	事業名	説明会等 合同企業 マッチング	インター ンシップ	情報提供	補助金	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業	○				若者、女性、シニアなど多様な人材をマッチング	中国経済産業局 産業人材政策課 問:082-224-5683 http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/jinzai/p2072sub.html
3・1	広島県ものづくりグローバル人材育成協議会	○				理工系留学生の人材確保を促進 ※協議会の入会には負担金が必要	広島県商工労働局産業人材課 問:082-513-3420 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/globaljinzaiikuseikyougikai.html
3・1	有給長期インターンシップ		○			地元企業への就職、定着につながるよう、受入企業は、学生に賃金を支払い、1か月～1.5か月の間、実務に従事させ、学生の就業ミスマッチの防止を図る	広島市雇用推進課 問:082-504-2244 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1501727837213/index.html
3・1	県内大学生対象のインターンシップ		○			『ものづくりオンリーワン・ナンバーワン企業』や『働き方改革実践企業』など、地元企業への学生のインターンシップ促進	広島県商工労働局雇用労働政策課（雇用促進グループ）問:082-513-3425 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/work2/wn500175.html
3・1	企業経営者や採用担当者を対象としたセミナー			○		企業の情報発信力や採用ノウハウの強化を図るセミナーを実施（H31年1月頃予定）	広島県商工労働局雇用労働政策課（雇用促進グループ）問:082-513-3425
3・1	中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金				○	県外企業等で経験を積んだ人材を採用した場合に、人材紹介手数料の一部を補助	広島県商工労働局産業人材課（広島県プロフェッショナル人材戦略拠点） 問:082-513-3428 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pro-kyoten/professional-support31.html
3・1	従業員の奨学金返済を支援する企業に対する支援				○	働き方改革に取り組み、県内に本店・本社を置く中小企業等が、その従業員を対象とした奨学金返済支援制度を有し、採用3年目までの従業員にその制度に基づいて支払った手当等に対して、その額の一部を最長3か年度にわたり補助	広島県商工労働局雇用労働政策課（雇用労働企画グループ） 問:082-513-3424 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html



5 IoT導入支援



更新日	事業名	補助金		税控除	専門家派遣	相談	情報提供	人材育成	概要	実施主体 問い合わせ先
		支援 導入	活動 支援							
3・1	サービス等 生産性向上 IT導入支援事業	○							業務の効率化や売上拡大に資する簡易的なITツール(ソフトウェア、クラウドサービス等)の導入支援 【補助率】1/2 【補助金額】上限50万円、下限15万円	一般社団法人サービスデザイン推進協議会 https://www.it-hojo.jp/
3・1	コネクテッド・インダストリー税制			○					一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組において必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入に対して、特別償却又は税額控除を行う 【措置内容】特別償却30%又は税額控除3%	中国経済産業局 地域経済課 問: 082-224-5630 http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/data-katsuyo/iot-zeisei/iot-zeisei.html
3・1	IoT推進ラボ		○				○		IoTプロジェクトを発掘・選定し、企業連携・資金・規制の面から支援するとともに、大規模社会実装に向けた規制改革等の環境整備を行う。IoTに関する動向や支援施策等に関する情報の入手が可能となる。	(一財)日本情報経済社会推進協会 電子情報利活用研究部 IoT推進ラボ担当 問: 03-5860-7557 http://iotlab.jp/jp/index.php
3・1	スマートものづくり応援隊事業				○			○	製造現場の経験が豊富な人材や、IoTやロボットに知見を有する人材等を指導者として育成し、製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、企業の生産性向上や新規事業開拓を促進する。	ひろしま産業振興機構ひろしまものづくり人材育成センター問: 082-240-7716 https://www.hiwave.or.jp/organization/jin_zai/
3・1	ITコーディネーター協会の相談窓口					○			中小企業が抱える経営課題への支援のため、ITコーディネーター協会に相談窓口を設置し、ITコーディネーターを紹介する。	特定非営利活動法人ITコーディネータ協会 https://www.itc.or.jp/management/diagnosis/
3・1	IoT人材育成セミナー							○	県内の中小ものづくり企業内に、IoT等の新たな技術に対応できる人材を育成するため、IoTに関する座学や実習セミナーを実施。無料	広島県立技術短期大学校 問: 082-273-2201 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/187
3・1	社内IoTエキスパート育成講座							○	自社で経営者から担当者を含め組織的・戦略的にIoTを進めていくため、エキスパートを育成する講座。無料	広島県商工労働局イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当) 問: 082-513-3353 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/innovation/iot-expert.html

6 販路拡大支援①



更新日	事業名	経費補助	商談会	専門家派遣	ブランド構築	ネットワーク構築	情報提供	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	小規模事業者持続化補助金	○						小規模事業者が商工会議所・商工会と一体となって経営計画を策定のうえ、行う販路開拓を支援 【補助対象経費】展示会等出展費、機械装置等費、広報費、旅費、開発費、等	中国経済産業局 中小企業課 問:082-224-5661
3・1	JAPANブランド育成支援事業	○			○			複数の中小企業が連携し、海外販路の開拓につなげるため、戦略の策定、商品開発、海外展示会出展等の取組に対する支援を実施	中国経済産業局 国際課 問:082-224-5659 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/
3・1	地域中核企業創出・支援事業	○	○	○	○	○		支援人材を活用して、地域中核企業候補と外部リソース(大学、協力企業、金融機関等)とのネットワーク構築を支援する「ネットワーク型」、支援人材を活用して、事業化戦略の立案／販路開拓をハンズオンで支援する「ハンズオン型」を用意。 【委託対象経費】支援人材の活動費、マッチングに係る経費、市場調査費、展示会出展費、等	中国経済産業局 地域経済課 問:082-224-5684 中国経済産業局 自動車・航空機・産業機械担当 問:082-224-5760
3・1	広域取引商談会推進事業		○					製造業全般を対象とした広域取引商談会を実施	ひろしま産業振興機構 経営基盤強化支援センター 問:082-240-7704 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/conference/subcontract/
3・1	販路開拓コーディネート事業			○				優れた新商品・新サービスを持つ中小企業者のマーケティング企画からテストマーケティング活動※までを支援 ※販路開拓コーディネーターが同行訪問し、市場投入までの道筋を組み立てる	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 経営支援課 問:082-502-6555 http://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/01.html

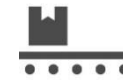
6 販路拡大支援②



更新日	事業名	経費補助	商談会	専門家派遣	ブランド構築	ネットワーク構築	情報提供	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	「ヤマトプロジェクト」の運営					○		生産形態の異なる意欲のあるものづくり企業が連携グループをつくり、課題解決型のビジネス展開に向けた共同受注や共同営業活動等を支援	ひろしま産業振興機構 経営基盤強化支援センター 問:082-240-7704 https://www.hiwave.or.jp/yamatopj/
3・1	広域取引情報収集提供事業						○	下請取引あっせん、受注体制の強化サポート、受発注情報の収集、撤去を実施	ひろしま産業振興機構 経営基盤強化支援センター 問:082-240-7704 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/conference/subcontract/



7 設備投資等に関する支援



更新日	事業名	経費補助	税控除	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	ものづくり・商業・サービス 経営力向上支援事業	○		中小企業の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 【一般型】上限:1,000万円 補助率1/2以内等 【小規模型】上限500万円 補助率 小規模事業者2/3以内等	広島県地域事務局(広島県中小企業団体中央会) 問:082-222-8338 http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/seido_jyosei_4.php
3・1	中小企業経営強化税制		○	中小企業者等が、中小企業等経営強化法の計画認定に基づく設備の投資をする際に、即時償却や法人税減税の税制支援を受けることが可能 【税制措置】即時償却又は7%税額控除	中国経済産業局 中小企業経営強化税制窓口 問:082-205-5316 http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/chusho/keieikyokazeisei.html
3・1	地域未来投資促進税制		○	地域の特性を活かして地域経済を牽引する事業に必要な設備投資金額の一定割合について特別償却又は税額控除を受けることが可能。 ※総投資額2,000万円以上が対象。先進性を有することなどの要件について国の確認を得る必要がある。 【税制措置】 ・機械装置、器具備品:特別償却40%又は税額控除4% ・建物・建物付属設備・構築物:特別償却20%又は税額控除2%	中国経済産業局 産業振興課 問:082-224-5638 http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html
3・1	中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置		○	平成30年度から32年度までの中小企業の一定の設備投資について、償却資産に係る固定資産税を軽減する。 【特例措置】 資本金1億円以下の法人等が対象で、年率3%以上の労働生産性の向上が見込める新規取得設備に対する固定資産税が3年間ゼロ	広島市経済観光局ものづくり支援課 問:082-504-2238 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1529400313914/index.html

8 研究・開発支援

更新日	事業名	経費補助	研究計画立案 事業計画策定	活動支援	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業)	○			<p>中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく精密加工、立体造形等の12技術分野の向上につながる研究開発、その試作等を支援する。</p> <p>【対象者】 中小ものづくり高度化法に基づき法認定等を受けた中小企業者を含む、事業管理機関、法認定事業者、研究等実施機関、総括研究代表者・副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体</p> <p>【補助金額等】 単年度あたり4,500万円以下、3年間の合計で9,750万円以下 中小企業等2/3以内、大学・公設試等定額</p>	<p>中国経済産業局 産業技術連携課 問:082-224-5680 http://www.chugoku.meti.go.jp/koubo/indus_tech/19012_8.html</p>
3・1	中小・ベンチャー企業 チャレンジ応援事業	○			<p>中小・ベンチャー企業が、付加価値や利益率の向上、新たな需要や雇用の創出等に向け、成長を加速するため次に掲げる新たな取組を支援。</p> <p>①研究・技術開発や試作作品開発、生産プロセス改善等 ②革新的なサービスの創出やサービス提供プロセスの改善等 ③新たなビジネスモデルの構築等 ④地域の特性や自らの基盤技術・サービスの優位性を活かした、新たなブランドの構築や新たな価値の創造等 ⑤第4次産業革命に向けて、IT・IoT・AI等を活用した生産性向上や開発等</p> <p>【対象者】 県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者</p> <p>【補助金額】 助成対象経費の2/3以内(①～④上限額300万円以内、⑤上限額500万円以内)</p>	<p>ひろしま産業振興機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター 問:082-240-7701 https://www.hiwave.or.jp/news/17327/</p>
3・1	ベンチマーキング支援事業	○			<p>新型車両を部品レベルまで分解し、最新技術の調査・分析・評価を実施</p>	<p>ひろしま産業振興機構 カーテクノロジー革新センター 問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/business.html</p>
3・1	新技術 トライアル・ラボ 運営事業		○		<p>自動車関連部品サプライヤ等と共同で技術構想(研究計画)を企画立案するとともに、予備的な実験を行ってその実現性や優位性を検証する。(年間10件程度)</p>	<p>ひろしま産業振興機構 カーテクノロジー革新センター 問:082-240-7713 https://www.hiwave.or.jp/atic/business.html</p>
3・1	開発技術力 向上研究会			○	<p>開発技術力の向上を図るため検討したテーマについて、産学金官による研究会を設置し、共同で取り組む活動を支援する。</p> <p>【取組テーマ(平成30年度～32年度)】 EVの設計・製造に取り組み、最終的には鈴鹿サーキットで開催されている「Ene-1GP」に出場し、入賞を目指す。</p>	<p>広島市経済観光局ものづくり支援課 問:082-504-2238</p>

9 研究・開発支援(モデルベース開発に関すること)



更新日	事業名	概要	料金	実施主体 問い合わせ先
3・1	HPC/CAE利用サービス	<p>各種解析を行うためのCAEソフトや、計算リソースとしてHPCを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7室の端末ルームを設置し、高速計算端末が利用可能な環境を提供 ・計算規模によって高速計算端末とクラウド/パソコンの計算リソース利用を使い分けることが可能 ・解析データやモデルデータ保管のためにクラウド上のストレージを標準で100GB貸与 ・常駐するスタッフによる解析ソフトの簡単な利用サポート 	<p>利用登録料金(年間) 企業:100,000円 に加えて 端末利用料金、CAEソフト利用料金、 HPC計算リソース利用料金等 詳しい料金については料金表を参照 【料金表】 https://www.hiwave.or.jp/hdic/wp-content/uploads/2018/12/ryoukin_20181201.pdf</p>	<p>ひろしま産業振興機構 ひろしまデジタル イノベーションセンター 問:082-426-3250 https://www.hiwave.or.jp/hdic/service/use/</p>
3・1	MBD/CAE課題解決支援サービス	<p>企業単独では解決できない課題を、地域の様々な組織と連携して解決に導く ひろ自連、MBD専門部会、地域の大学、エンジニアリング会社などの強力な支援と連携を軸とし、課題解決策の推進を支援</p>	-	<p>ひろしま産業振興機構 ひろしまデジタル イノベーションセンター 問:082-426-3250 https://www.hiwave.or.jp/hdic/service/support/</p>

10 事業承継支援

更新日	事業名	経費補助	税制措置	金融支援	専門家派遣	相談	概要	実施主体 問い合わせ先
3・1	事業承継補助金	○					①経営者交代タイプ 補助率1/2又は2/3 補助上限額:最大500万円 ②M&Aタイプ 補助率1/2又は2/3 補助上限額:最大1200万円	事業承継補助金事務局 問:03-6264-2670 https://www.shokei-29hosei.jp/
3・1	事業承継円滑化のための税制措置		○				後継者が非上場会社の株式等を先代経営者等から贈与・相続により取得した場合において、経営承継円滑化法における都道府県知事認定を受けたときは、贈与税・相続税の納税が猶予されます。	各都道府県の担当課 (広島県:商工労働局経営革新課) 問:082-513-3370 http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enskatsu_zouyo_souzoku.htm
3・1	金融支援			○			事業承継に伴う多額の資金ニーズや信用力の低下による取引・資金調達等への支障が生じている場合に、都道府県知事の認定を受けることを前提として、①信用保険の別枠化による信用保証枠の実質的な拡大、②日本政策金融公庫等による代表者個人に対する融資制度の利用が可能	各都道府県の担当課 (広島県:商工労働局経営革新課) 問:082-513-3321 http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enskatsu.htm
3・1	事業引継ぎ支援事業					○	後継者不在等の悩みを抱える中小企業者等からの相談に対して、助言、情報提供を行うほか、M&A等を活用した後継者マッチング支援を行う「事業引継ぎ支援センター」を設置。	広島県事業引継ぎ支援センター (広島商工会議所) 問:082-555-9993 http://h-hikitsugi.jp/
3・1	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業				○	○	①よろず支援拠点事業 中小企業、小規模事業者からの経営上のあらゆるご相談に応えるために、国が全国に設置した無料の経営相談所。 ②専門家派遣事業 経営課題・支援ニーズに対するため専門家を派遣。	①広島県よろず支援拠点 (ひろしま産業振興機構) 問:082-240-7706 http://www.hiwave.or.jp/purpose1/conference/yorozu/ ②ミラサポ https://www.mirasapo.jp/specialist/